

福祉避難所について (広島市からのお知らせ)

福祉避難所は、車いす利用者等対応トイレの設置などのバリアフリー環境の整備や、生活相談員の配置などの福祉的配慮がなされ、高齢者や障害者などの配慮が必要な方も安心して避難生活を送ることができる避難所です。

災害時には、まずは市が開設する指定緊急避難場所などへ避難していただきますが、避難が長期化するときなど、必要に応じて福祉避難所を設置し、そちらへ移動できる場合があります。福祉避難所への移動を希望される場合は、避難先の広島市職員へお伝えください。

その場合には、配慮が必要な方の体の状態などや、施設の受入体制の状況に応じて、市が候補施設（あらかじめ市と協定を締結した施設）と調整し、福祉避難所を開設します。

また、障害特性等により、市が開設する指定緊急避難場所などではなく、福祉避難所への直接避難を希望する場合、お住まいの区でご相談に対応いたしますので、平常時に各区地域起こし推進課へお問い合わせください。

連絡先（各区地域起こし推進課）

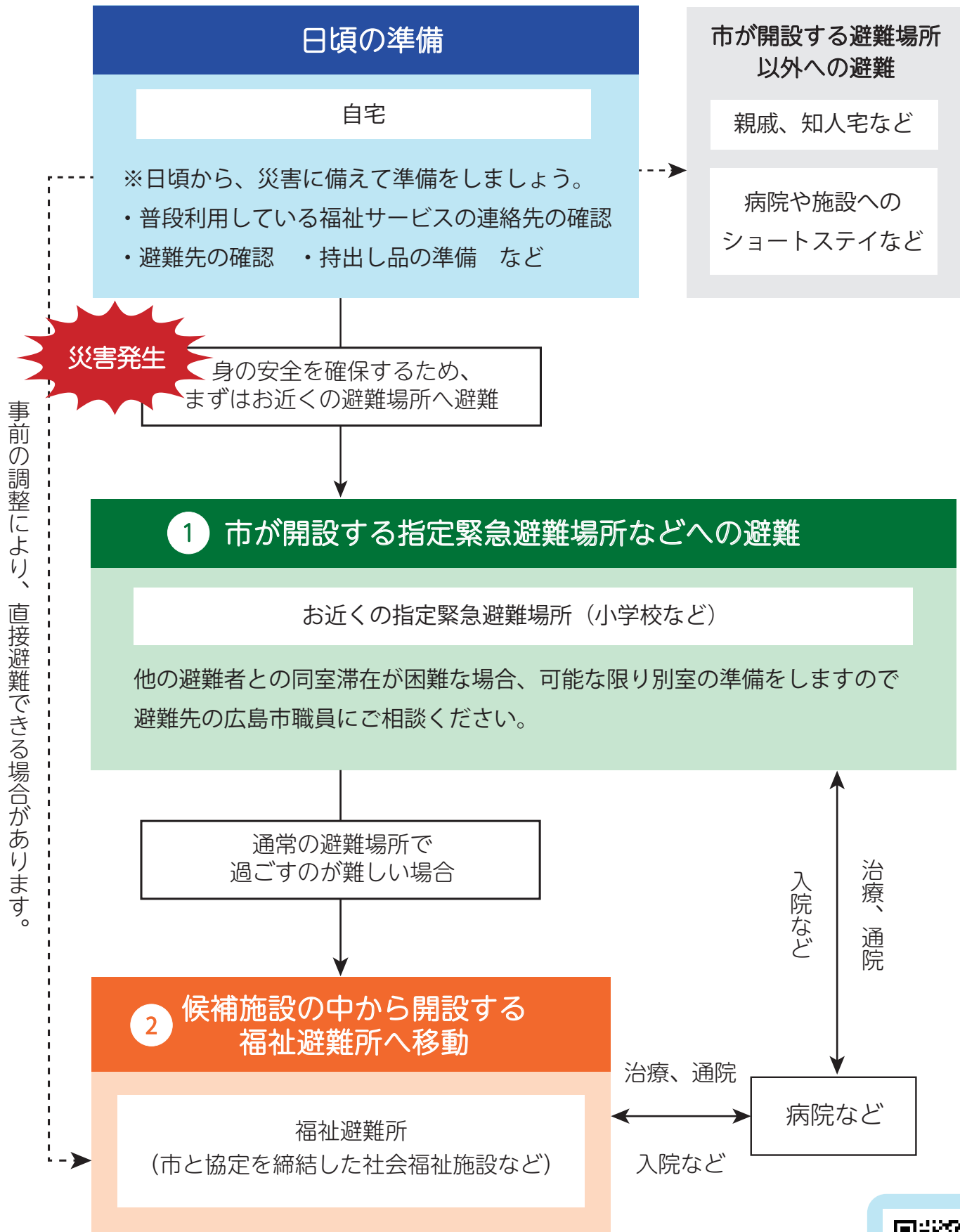
中 区：(082)504-2820	東 区：(082)568-7704
南 区：(082)250-8935	西 区：(082)532-1023
安佐南区：(082)831-4926	安佐北区：(082)819-3905
安 芸 区：(082)821-4905	佐 伯 区：(082)943-9704

問合せ先

広島市健康福祉局健康福祉企画課

電話：(082)504-2144 FAX：(082)504-2169

配慮が必要な方の避難イメージ



※福祉避難所を開設する候補施設についての詳細は本市のHPをご覧ください。

🔍 検索ページ番号：1013340



本市HP